

会 議 名	第1回 高輪今昔物語 事業候補者選考委員会
開 催 日 時	平成27年1月6日（火）午後6時15分～午後7時
開 催 場 所	港区高輪地区総合支所4階会議室
委 員	（出席者）横山委員、神田委員、野澤委員、近江委員、大原委員 （欠席者）なし
事 務 局	森田地区政策担当係長、堀合主事
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 高輪地区総合支所長挨拶 2 副委員長選出 3 議題審議 <ul style="list-style-type: none"> 議題1 募集要項について 議題2 一次審査（審査方法、審査基準）について 4 今後のスケジュールについて 5 閉会
配 付 資 料	<p>〔席上配布〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料1 高輪今昔物語運営支援業務委託事業候補者選考委員会設置要綱 資料2 選考委員名簿 資料3 高輪今昔物語運営支援業務委託事業候補者募集要項（案） 資料4 第一次・第二次選考の進め方（案） 資料5 第一次審査方法（案） 資料6 第一次審査評価基準（案） 資料7 第一次審査（書類審査）審査表（案） 資料8 高輪今昔物語運営支援業務委託仕様書（案） 資料9 高輪今昔物語概要（案） 資料10 選考スケジュール（案） 資料11-1 応募申込書（案） 資料11-2 応募事業者概要（案） 資料11-3 総括責任者の経歴等（案） 資料11-4 主任担当者の経歴等（案） 資料11-5 業務に対する基本姿勢（案） 資料11-6 質問書（案） 資料11-7 辞退届（案）

会議の結果、主要な発言及び確認事項

1 開会

(横山高輪地区総合支所長挨拶)

2 副委員長選出 (資料1の要綱に基づき選出)

委員長：横山委員 副委員長：野澤委員

事務局：委員長、副委員長が決まりましたので、これ以降の進行を横山委員長にお願いしたいと思います。

3 議題審議要旨

議題1 募集要項について

事務局：募集要項(案)、仕様書(案)について説明

委員長：こちらの募集要項(案)、仕様書(案)に関してご質問やご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

委員：仕様書(案)6委託要件について、実績等を事業者に求めています。今回、記載はしませんか。

事務局：全国見渡してみましても、同様の活動を実施している実績がほぼないため、同様の実績を保有していることを委託要件から外しました。

委員長：現在、記載している要件のままでよろしいでしょうか。

全委員：了承

委員：仕様書(案)に記載のある高輪地区の歴史・文化について学べる講座の講師料については、区が委託料とは別に負担するのですか。

事務局：はい。現行のデジタルアーカイブ事業でもそのように実施しているため、同様にしました。

委員長：講座についての事業者の役割は、講師の招集を含む講座の企画提案ということでしょうか。

事務局：はい。これまで収集してきた写真を材料に、いかに事業者が高輪地区の歴史・文化が学べる講座を企画提案できるかが要点となります。

委員：落語家の講師料についても同様に、区の負担でしょうか。

事務局：はい。同様に区が負担します。

委員長：わかりました。委員の皆様もこの内容でよろしいでしょうか。

全委員：了承

委員：まち歩き、ワークショップ、展示会の実施など、これまで実施してきた内容を平成27年度も実施する仕様になっていますが、新たな提案はしていかないのですか。

事務局：まち歩き、ワークショップ、展示会などをこれまで実施してきましたが、このままでは実施方法に限界があると感じています。事務局としては、事業のより一層の発展のため、まち歩き等の実施方法について事業者から企画提案いただき、区民参画組織メンバーとともに事業を発展させていきたいと考えております。また、その他、

収集した写真を活用してのイベント等の実施を予定しており、仕様書7委託内容(3)⑥に記載しています。

委員長：内容について、皆様よろしいでしょうか。

全委員：了承

委員：実行委員会実施の際、開催通知を区が発送するとありますが、委託業務の中に入れてはどうでしょうか。区側の負担が多いと思ったのですが。

事務局：実行委員との連絡調整等、区と実行委員とで密に実施していく必要があると考えております。仮に、事業者を連絡窓口とした場合、実行委員からの課題を事業者を通して区にいただくことになり、対応に時間がかかります。基本的には、実行委員との連絡窓口は、事務局としたいと思います。

委員長：運営支援業務委託ですから、すべてを事業者に任す必要はないですし、必要に応じて役割を決めればよいと思います。

全委員：了承

委員長：仮に、応募事業者が1社だけの場合、第二次審査は実施しますか。

事務局：実施する予定です。第二次審査で、事業内容に対する企画提案を事業者に提出いただき、プレゼンテーション、ヒアリング等を経て事業候補者を決定します。

全委員：了承

議題2 第一次審査（審査方法、審査基準）について

事務局：第一次審査（審査方法、審査基準）について説明

委員長：第一次審査に関してご質問やご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

委員：第一次審査の点数について、説明をお願いします。

事務局：事業者の実績、資本金、手持ち業務の状況等、事務局で評価する部分が50点、業務に対する基本姿勢における課題を評価する部分については、各選考委員50点とし、5名で250点となります。第一次審査の合計点は300点です。

委員長：この内容でよろしいでしょうか。

全委員：了承

委員長：各選考委員採点分50点について、第5号様式で業務に対する基本姿勢を評価しますが、課題が漠然としていることと、現在の様式では詳細な質問項目がないため、評価がしにくいですね。

委員：例えば、審査項目を5つ作った上で各項目10点満点とし、課題に対して評価するのはいかがでしょうか。

委員長：それでしたら各項目について、明確に評価ができますね。項目を設ける形で第5号様式を変更することで、皆様いかがでしょうか。

全委員：了承

事務局：それでは、第5号様式を変更いたします。

委員：第5号様式について、A4、3枚以内での提出とするとありますが、この様式を含め3枚以内なののでしょうか。また、書式はこの第5号様式の書式に限定されるのでしょうか。

事務局：第5号様式を表紙とし、課題を3枚以内にまとめて事業者に提出していただきます。
よって、合計4枚以内での作成となります。

委員長：この書き方では、事業者も迷うのではないのでしょうか。

事務局：わかりました。分かりやすく記載方法を変更いたします。

委員長：では、以上上がった点を修正してください。

6 今後のスケジュールについて

事務局：今後のスケジュールについて説明

7 閉会

委員長：本日の委員会はこれで終了します。